

令和2年度 住民税等申告相談会場で、マイナンバーカードの申請を受け付けます

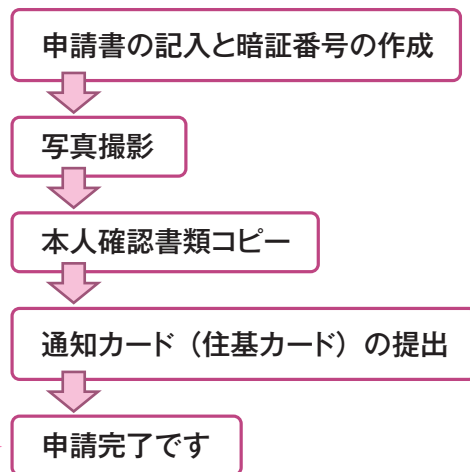
マイナンバーカードは、本人確認書類として使えるほか、令和3年からは健康保険証として利用できる予定です。

申告の待ち時間に15分程度で申請ができますので、お気軽にお越しください!!

【持ってくるもの】

- ①マイナンバー通知カード
- ②住民基本台帳カード（所持者のみ）
- ③本人確認書類
 運転免許証など写真付きのもの1点
 または
 健康保険証・各種受給者証など
 写真付きでないもの2点

【申請方法】



マイナンバーカードは約1か月後にできあがります。受け取り方法は、申請完了時にお伝えします。

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民係
 電話 (0868) 54-2985

パソコンでもスマホでも 確定申告書が送信可能へ

ID・パスワード方式!

用意するのは、次の2つ!
 (ID・パスワード方式に対応した)

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・一度発行すれば翌年以降の手続きは不要です。
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ・マイナンバーカードを利用する **マイナンバーカード方式** による申告もできます。
- ・ID・パスワード方式は暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

スマホ × 確定申告
 進化するスマート申告!



スマホ専用画面で 確定申告書を送信

【スマホ専用画面で申告できる方】

【収入】

- ・給与所得者（1か所給与年末調整済、年末調整未済、2か所以上給与対応）
- ・公的年金等、その他雑所得、一時所得

【所得控除】

- ・全ての所得控除

令和2年
 1月から
 対応

スマホ専用画面



マイナンバーカード読取機能を搭載したスマートフォンを使えば、マイナンバーカードの電子証明書を用いた e-Tax 送信が可能になります。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

スマホ × 確定申告
 進化するスマート申告!

